

# 深谷市国民健康保険傷病見舞金支給申請書記入の手引き

新型コロナウイルスに感染された場合の治療費及び療養期間の生活を保障する観点から、深谷市国民健康保険加入者のうち事業収入等を主とするかたを対象に傷病見舞金が支給されます。

## 対象者及び支給要件

以下の条件に全て該当するかた。

- ① 深谷市国民健康保険加入者で、主たる収入が事業収入、不動産収入又は山林収入であるかた
- ② 新型コロナウイルスに感染したかたで、療養のために休業し、又は事業収入が減少したかた

## 申請書類及び添付書類

- (1) 国民健康保険傷病見舞金申請書
  - (2) 感染時の事業収入等が確認できる書類（写し）  
感染時の前年分の確定申告書 及び感染時の事業収支内訳書等
  - (3) 深谷市国民健康保険の資格が確認できる資料（被保険者証、資格確認書または資格情報通知書（資格情報のお知らせ）から1点）
  - (4) 世帯主の本人確認書類（写し）  
マイナンバーカード・運転免許証・パスポート等 顔写真付き本人確認資料  
顔写真がないものは、健康保険証または資格確認書・年金手帳・預金通帳等から2点
  - (5) 世帯主名義の口座情報（通帳表紙裏の見開き・キャッシュカード等の写し）
  - (6) 被保険者が亡くなられ、相続人の方が請求する場合は、被保険者との続柄がわかる戸籍謄本等
  - (7) 委任状（代理申請の場合）
- ※ 審査にあたり電話確認をさせていただく場合があります。

## 支給対象期間

※対象期間が「令和4年12月31日まで」から「令和5年5月7日まで」に感染されたかたへ延長されました。

令和2年1月1日から令和5年5月7日までの期間に支給要件に該当するかた

## 提出・問い合わせ先

〒366-8501  
埼玉県深谷市仲町11番地1号  
深谷市役所 保険年金課  
048-571-1211（代表番号）